

大館市 Instagram

「大館市広報担当(公式)」運用ポリシー

大館市 Instagram 運用方針に基づき、Instagram におけるアカウントの運用ポリシーを以下のとおり定めます。

1 アカウント情報

- (1) 名前 (ユーザーネーム) : 大館市広報担当(公式) (odate_akita)
- (2) U R L : https://www.instagram.com/odate_akita
- (3) アカウ ント 運 用 者 : 大館市総務部総務課広報広聴係

2 情報発信の目的及び内容

- (1) 目 的 : 市内の風景・施設・食べ物などを写真を通じて発信するとともに、Instagram 利用者参加型のフォトコンテストを実施することで、大館市の魅力を市内外へ広く周知します
- (2) 内 容 : フォトコンテスト、市内の写真、市のイベント情報など

3 運用時間

原則、開庁日の 8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分において本市職員が不定期で更新します。

4 利用者への対応

- (1) 下記事項に該当するコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部または一部を削除する場合があります。
 - ①誹謗中傷するもの。
 - ②人種、思想、信条、居住、職業等の差別または差別を助長させるもの。
 - ③法令等に違反または違反する恐れがあるもの、違反行為を煽るもの。
 - ④本人の承諾なく個人情報等を開示・漏えいするもの。
 - ⑤本市または第三者の知的財産権およびその他の権利を侵害するもの。
 - ⑥政治・宗教・営業・勧誘活動を目的とするもの。
 - ⑦記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの。
 - ⑧利用者に損害を与えようとするサイトやわいせつな内容を含むサイトへ誘導するもの。
 - ⑨同一のアカウントにより繰り返し投稿される、似通ったもの。

⑩公序良俗に反するもの。

⑪その他、運営上不適当であると判断されるもの。

(2) 上記各号のいずれかに該当するコメントを投稿するアカウントまたは当アカウントの適切な運用を妨げるアカウントは、ブロックする場合があります。

5 個人情報の取り扱い

当アカウントで取得した個人情報は、大館市個人情報保護条例（昭和63年6月29日条例第18号）に基づき、適切に扱います。

6 知的財産権

(1) 当アカウントが掲載する情報（写真、動画、文章等）に関する知的財産権（著作権、商標権等の全ての権利）は、本市または本市以外の原作者等、正当な権利を有する者に帰属します。

(2) 当アカウントが指定するハッシュタグを付けて投稿された情報に関する知的財産権は投稿者に帰属しますが、本市の広報活動のため、市ホームページ、広報おおだて、本市が管理するソーシャルメディア等で使用できるものとします。

(3) 当アカウントが掲載した内容について、私的利用のための複製や引用等、著作権法上認められる場合を除き、無断での複製や転用はできません。私的利用のための複製や引用等、著作権法上認められる場合は、内容を変えず、当アカウントからの引用を明記してください。

7 免責事項

(1) 当アカウントに寄せられたコメントに関して、その正確性、完全性、有用性等について本市が保証するものではありません。

(2) 本市は、利用者が当アカウントの情報を用いて行う行為について、一切の責任を負いません。

(3) 本市は、利用者間または利用者と第三者間とのトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

(4) 本市は、この運用ポリシーを予告なく変更する場合があります。

8 適用

この運用ポリシーは、令和3年6月1日から適用します。

9 その他

この方針に定めていないものについては、総務部総務課長が別に定めるものとします。